

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和4年3月23日(2022.3.23)

【公開番号】特開2022-43243(P2022-43243A)

【公開日】令和4年3月15日(2022.3.15)

【年通号数】公開公報(特許)2022-046

【出願番号】特願2021-212649(P2021-212649)

【国際特許分類】

H 04 W 28/06(2009.01)

10

H 04 W 72/04(2009.01)

H 04 W 28/04(2009.01)

H 04 W 72/12(2009.01)

【F I】

H 04 W 28/06 110

H 04 W 72/04 136

H 04 W 72/04 131

H 04 W 28/04 110

H 04 W 72/12 130

20

【手続補正書】

【提出日】令和4年3月11日(2022.3.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

スケジューリングエンティティが時分割複信(TDD)キャリアを利用して1つまたは複数の下位エンティティのセットと通信するための、ワイヤレス通信ネットワーク内のワイヤレス通信の方法であって、前記TDDキャリアが、各々がTDDサブフレーム構造を有する複数のサブフレームを含み、前記方法が、

制御情報、データ情報、および前記データ情報に対応する確認応答情報が单一のサブフレーム内に含まれるシングルインターレース動作モードを提供するステップと、

前記制御情報、前記データ情報、または前記データ情報に対応する前記確認応答情報のうちの少なくとも1つが、前記制御情報、前記データ情報、および前記データ情報に対応する前記確認応答情報のうちの他のものとは異なるサブフレーム内に含まれる、マルチインターレース動作モードを提供するステップと、

第1のサブフレームに関して1つまたは複数の下位エンティティの前記セット内の各下位エンティティに関するそれぞれのスケジューリングモードを決定するステップであって、前記それぞれのスケジューリングモードが、前記シングルインターレース動作モードまたは前記マルチインターレース動作モードを含む、ステップと、

前記スケジューリングエンティティと1つまたは複数の下位エンティティの前記セットとの間の送信をスケジュールするステップであって、前記マルチインターレース動作モードで使用されるすべてのサブフレームが、異なる下位エンティティとの多重化のために使用されている、ステップと

を含む、方法。

【請求項2】

前記第1のサブフレームの前記TDDサブフレーム構造が、少なくとも制御部分、データ部

50

分、および確認応答部分を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記マルチインターレース動作モードにおいて、

前記制御情報を前記第1のサブフレームの前記制御部分内で送信するステップと、

前記制御情報に対応する前記データ情報を前記第1のサブフレームの前記データ部分内で送信するステップと、

前記データ情報に対応する前記確認応答情報を前記第1のサブフレームの前記確認応答部分内で受信するステップと、

前記データ情報の少なくとも一部分を前記第1のサブフレームの後の追加のサブフレームの前記データ部分内で再送信するステップであって、前記第1のサブフレームおよび前記追加のサブフレームが少なくとも1つの中間サブフレームによって時間的に分離される、ステップと

をさらに含む、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記マルチインターレース動作モードにおいて、

前記制御情報を前記第1のサブフレームの前記制御部分内で送信するステップと、

前記制御情報に対応する前記データ情報を前記第1のサブフレームの前記データ部分内で送信するステップと、

前記データ情報に対応する前記確認応答情報を前記第1のサブフレームの後の第2のサブフレームの前記確認応答部分内で受信するステップと

をさらに含む、請求項2に記載の方法。

【請求項5】

前記マルチインターレース動作モードにおいて、

前記データ情報の少なくとも一部分を前記第2のサブフレームの後の第3のサブフレームの前記データ部分内で再送信するステップ

をさらに含む、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記第3のサブフレームおよび前記第2のサブフレームが、少なくとも1つの中間サブフレームによって時間的に分離される、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記マルチインターレース動作モードにおいて、

前記制御情報を前記第1のサブフレームの前記制御部分内で送信するステップと、

前記制御情報に対応する前記データ情報を前記第1のサブフレームの後の第2のサブフレームの前記データ部分内で送信するステップと、

前記データ情報に対応する前記確認応答情報を前記第2のサブフレームの前記確認応答部分内で受信するステップと

をさらに含む、請求項2に記載の方法。

【請求項8】

前記制御情報を送信するステップが、前記制御情報を前記第1のサブフレームの前記制御部分と前記データ部分の両方の中で送信するステップをさらに含む、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

前記マルチインターレース動作モードにおいて、

前記制御情報を前記第1のサブフレームの前記制御部分内で送信するステップと、

前記制御情報に対応する前記データ情報を前記第1のサブフレームの前記データ部分内で送信するステップと、

前記データ情報に対応する前記確認応答情報を前記第1のサブフレームおよび前記第1のサブフレームの後の少なくとも1つの追加のサブフレームの前記確認応答部分内で受信するステップと

をさらに含む、請求項2に記載の方法。

10

20

30

40

50

【請求項 10】

前記第1のサブフレームが、ダウンリンクセントリックサブフレームを含み、前記マルチインターレース動作モードにおいて、

前記制御情報を前記ダウンリンクセントリックサブフレームの前記制御部分内で送信する
ステップと、

前記制御情報に対応する前記データ情報を前記ダウンリンクセントリックサブフレームの
前記データ部分内で送信するステップと、

前記データ情報を前記確認応答情報を前記ダウンリンクセントリックサブフレームの
後のアップリンクセントリックサブフレームのデータ部分内で受信するステップと
をさらに含む、請求項2に記載の方法。

10

【請求項 11】

前記確認応答情報を受信するステップが、他のダウンリンクセントリックサブフレームの
データ部分内で送信されたデータ情報を前記確認応答情報を前記アップリンクセント
リックサブフレームの前記データ部分内で受信するステップをさらに含む、請求項10に
記載の方法。

【請求項 12】

前記マルチインターレース動作モードにおいて、

1つまたは複数のサブフレームにわたって前記データ情報を前記確認応答情報を
提供するためにコーディングを使用するステップ

をさらに含む、請求項1に記載の方法。

20

【請求項 13】

ワイヤレス通信ネットワークにおけるスケジューリングエンティティであって、処理シス
テムを含み、前記処理システムが、請求項1から12のいずれか一項に記載の方法を行う
ように構成される、スケジューリングエンティティ。

【請求項 14】

ワイヤレス通信ネットワークにおけるスケジューリングエンティティ装置であって、請求
項1から12のいずれか一項に記載の方法を行うための手段を含む、スケジューリングエ
ンティティ装置。

【請求項 15】

コンピュータ可読記憶媒体であって、1つまたは複数のプロセッサによって実行されると
、前記1つまたは複数のプロセッサに請求項1から12のいずれか一項に記載の方法を行わ
せるコードを含む、コンピュータ可読記憶媒体。

30

40

50